

1日も早い拉致被害者全員の救出にむけて！

政府主催

国際シンポジウム

～拉致問題を含む北朝鮮人権状況改善に向けた
北朝鮮の具体的な行動を引き出すための国際連携のあり方～

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」関連行事

日時

平成30年 **12月15日** (土)
14:00～16:45 (開場13:00)

参加者募集
—入場無料—
(定員500名)

場所

イイノホール
(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F)

主催

政府拉致問題対策本部、法務省

後援

外務省、文部科学省

プログラム

第1部

北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール表彰式

第2部

国際シンポジウム

第3部

ミニコンサート

内閣官房拉致問題対策本部事務局・特定失踪者問題調査会共催
「北朝鮮向けラジオ放送『ふるさとの風』『しおかぜ』共同公開収録」

詳しくは

<https://www.abductees2018.jp/>

または

政府拉致問題

検索

主催者より

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であるだけでなく、拉致された方々の貴重な未来、多くの夢を断絶し、御家族とのかけがえのない時間を引き裂く、人権・人道上許されない問題です。他方で、拉致問題を含む北朝鮮の人権侵害は、国際的な問題でもあります。日本を始め、米国、韓国など、国際社会が連携して北朝鮮に具体的な行動を求めていかなければなりません。

こうした背景の下、今回、拉致問題を始めとする北朝鮮の人権侵害の実態と御家族の苦悩について、実際の「生の声」を聴いていただく機会を設けました。また、パネル・ディスカッションでは、北朝鮮情勢や北朝鮮人権問題に詳しい内外の有識者を招いて、拉致問題を含む北朝鮮人権状況の改善に向けた北朝鮮の具体的な行動を引き出すための国際連携のあり方について議論いただく予定です。

本年6月の歴史的な米朝首脳会談で新たな流れが生まれたと考えています。今回のシンポジウムを通じて、皆様の声がより一層大きくなることは、拉致問題の解決に向けた力強い後押しとなります。日本政府としては、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現に向け、あらゆるチャンスを見逃さないとの決意で、全力で取り組んでまいります。

国際シンポジウム

テーマ 拉致問題を含む北朝鮮人権状況改善に向けた北朝鮮の具体的な行動を引き出すための国際連携のあり方

プログラム(予定)

14:00 開会(開場は13:00)

第1部 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール表彰式

第2部 国際シンポジウム

(1)主催者挨拶(菅義偉 拉致問題担当大臣)

(2)北朝鮮人権侵害の被害者の御家族からの「生の声」の訴え

<登壇者> フレッド・ワームビア氏(オットー・ワームビア氏父)

ジェームズ・スネドン氏、マイケル・スネドン氏(デビッド・スネドン氏兄)

飯塚繁雄氏(北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表)

横田拓也氏(北朝鮮による拉致被害者家族連絡会事務局長)

大澤昭一氏(特定失踪者(北朝鮮による拉致の疑いを排除できない失踪者)家族有志の会会長)

(3)パネル・ディスカッション

<モデレーター> 米国北朝鮮人権委員会事務総長 グレッグ・スカラトー氏

<パネリスト> 米国元国務次官補代理 エバンズ・リビア氏

韓国延世(ヨンセ)大学教授 ボン・ヨンシク氏

立命館大学教授 薬師寺公夫氏

第3部 ミニコンサート

北朝鮮向けラジオ放送「ふるさとの風」「しおかぜ」共同公開収録

内閣官房拉致問題対策本部事務局・特定失踪者問題調査会共催

出演者:「あなたを忘れない」を歌う会、山口采希、宇佐美由美子、saya、立川第七中学校

16:45 閉会

申し込み方法

■ ホームページ、Eメール、FAXのいずれかでお申し込みください。

※事前に、Eメールにて「入場整理券」をお送りしますので、当日受付へお持ちください。

なお、申込受付は、先着順とし、定員に達し次第、締め切りますので、ご了承ください。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」政府主催国際シンポジウム事務局

ホームページ ▶ <https://www.abductees2018.jp/>

Eメール・FAX ▶

①ご所属、②ご氏名(ふりがな)、③電話番号、④Eメールアドレスまたはご住所、⑤同伴者名(何人でも可。ふりがな付き)をご明記の上、

Eメール(rachi2018@abductees2018.jp)または

FAX(03-5966-5773)までお送りください。

申し込み締め切り日 12月11日(火)

アクセス



東京メトロ 日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 C4出口直結、丸ノ内線「霞ヶ関」駅 B2出口 徒歩5分、銀座線「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩3分、有楽町線「桜田門」駅 5番出口 徒歩10分、JR山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線、都営地下鉄浅草線、ゆりかもめ「新橋」駅 徒歩10分、都営地下鉄 三田線「内幸町」駅 A7出口徒歩3分

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

拉致問題を含む北朝鮮による人権侵害問題についての国民の関心と認識を深めるため、毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として定められています。

